

令和 8 年度 (2026 年度)  
事業計画書及び収支予算書

自 令和 8 年 4 月 1 日  
至 令和 9 年 3 月 31 日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター  
(ACCU)



# 令和8年度(2026年度)事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。ACCUの多様な活動を通じて、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育・文化関連機関等と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。また、国際理解と親善を推進します。

令和8（2026）年度も多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の時代へ向けてユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組みにおいて関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指していきます。

## 公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋地域各国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

## I 国際教育交流事業

国際教育交流事業では、初等中等教育に携わる教職員や高校生などの青少年を対象としたプログラムを実施しています。国や地域を越えて多様な背景をもつ人々が出会い、対話するプラットフォームをつくり、参加者がコンフォートゾーンを飛び出し相手を理解することや、国際交流を通じてグローバルな視点で自己相対化することを大切にしています。国際交流活動に携わる機会をつくり、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意思で参加できる学びの基盤づくりを促進します。

### 初等中等教職員国際交流事業（70,739千円）

令和8年度も引き続き、教職員を対象とした国際交流事業を主幹事業の一つとして位置付けて実施します。プログラム対象を「先生」にフォーカスし、ポストSDGs時代を

見越してこれからの学びの在り方を問い直すとともに、日本と海外の教職員同士の対話・交流を通して考え、協創する機会を提供します。実施にあたっては、「あたらしい学び」や「新時代に求められる教職員像」といったテーマを設け、さまざまな切り口から二国間の交流プログラムを行う予定です。平成30（2018）年度以降、ACCUの教職員国際交流プログラムの参加者を対象に同プログラムの長期的なインパクトについて科学的・学術的視点からデータ収集や抽出・分析を行い、前年度の令和7年度は事業の評価に一層の重点を置いて専門家の知見を得ながら事業の効果を測定しました。令和8年度は前述の内容に加え、参加者のみならず、プログラムの社会的なインパクトを視野に入れて国際交流に関する調査・研究を行い、教育の更なる発展につながるようなプログラムを企画・運営します。

#### （1）日韓教職員交流

##### 【日本教職員韓国派遣プログラム】

令和7年は日韓国交正常化60周年及びプログラム開始25周年の節目の年にあたり、令和7年度の掲題プログラムは韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）により韓国・済州島で実施されました。日本教職員及び教育行政職員60名が参加し、30名ずつの2グループに分かれて済州島内の小学校・高等学校や教育文化施設を訪れ、帰国後にはプログラムの学びを教育現場に還元するための行動計画（アクションプラン）を作成し、その実践に向けてそれぞれの現場で活動を展開しています。令和8年度もオンラインミーティングに加え、日本教職員が韓国を訪問し、現地での出会いや学びを通して韓国の教育や文化に対する理解を深め、継続的な教職員交流へとつなげられるようなプログラムづくりに注力いたします。

##### 【韓国教職員招へいプログラム】

令和7年度の掲題プログラムは、韓国教育部及びKNCUの協力の下、令和7年11月に韓国教職員等59名を招へいし、2グループに分かれて千葉県及び東京都の教育機関や文化施設等を訪問しました。教職員や児童・生徒の家族と夕食を共にする「ホームビジット」も行い、温かい交流を通じて日本の教育や文化に対する理解を一層深める機会となりました。また「日韓教職員交流会」には日本教職員28名も参加し、意見交換や今後の日韓交流に向けたネットワーキングが活発に行われました。令和8年度は日韓教職員がより深い対話を重ね、持続的な交流への発展を目指したプログラム実施に努めます。

#### （2）日中教職員交流

##### 【日本教職員中国派遣プログラム】

令和7年度の掲題プログラムは、令和7年10月に中国教育部の協力の下、中国教育国際交流協会の主催により実施され、日本教職員等25名が参加しました。北京市と天津市の小学校、中高一貫校、大学等を訪問し、各学校において日本語や美術、音楽の授

業見学、生徒による校内見学ツアーへの参加、教職員との対話の時間等が設けられました。令和 8 年度も日本教職員が実際に中国を訪問し、見て学ぶことにより、中国の教育や文化に対する理解を深め、継続的な教職員交流へとつなげられるようなプログラムを目指してまいります。

#### 【中国教職員招へいプログラム】

令和 7 年度は、令和 7 年 9 月に中国教職員及び教育行政職員 24 名を宮城県に招へいし、学校現場での実際の教育活動に触れていただくとともに、大学訪問などを通じて日本の教育制度の全体像を理解していただくこと、また、訪問地である宮城県について知っていただくことにも重点を置いて実施しました。訪問した学校で行われた教職員交流会では、学校の人数規模が異なる日中の教育現場について驚きながら比較しあう様子、部活道や生徒のメンタルヘルスの課題、教職員の働き方などについて活発に議論する様子が見られました。令和 8 年度も引き続き日中両国の友好と相互理解を促すプログラムを実施できるよう工夫を重ねてまいります。

### (3) 日タイ教職員交流

#### 【日本教職員タイ派遣プログラム】

令和 7 年度の掲題プログラムは、タイ教育省の都合により、令和 8 年度夏頃へ延期されることとなりました。日本教職員がタイ現地の多様な教育の在り方に触れながら教職員や児童・生徒と積極的に交流し、社会のチェンジメーカーとして活躍できるようなプログラムの実施を目指します。

#### 【タイ教職員招へいプログラム】

令和 7 年度の掲題プログラムでは、令和 7 年 9 月下旬～10 月上旬にタイ教職員 10 名が東京都を訪れました。訪問先の学校の授業（夜間学級含む）や校内の見学、教職員交流会が行われ、各国教職員の労働環境や働き方改革に関する取組、英語教育などさまざまなトピックスについて議論しました。「日タイ教職員交流会」では日タイ教職員計 20 名が都内会場に集い、「インクルーシブな学校」の意味を再考し、その実現に向けて必要なことや各国の現状を共有しました。両国教職員間のネットワーキングも活発に進められ、現在複数の参加者が日タイ学校間交流の計画を立てています。令和 8 年度も、さまざまなアクターと協働しながら国際交流を図るとともに、過去の参加者による取組のモニタリングや成果発信に努めてまいります。

### (4) 日印教職員交流

#### 【インド教職員招へいプログラム】

令和 7 年度の掲題プログラムでは、令和 7 年 11 月にインド教職員 9 名が群馬県及び埼玉県の高等学校を訪問し、日本の生徒に幅広いトピックについて授業しました。通訳

を介さない英語のみでの授業もあり、日本の生徒にとってチャレンジングな時間となりましたが、インド教職員の工夫により各自が楽しみながら参加する様子が見られました。日印教職員交流会では、事業テーマ「あたらしい学び」「新時代の教職員像を考える」に沿って相互リフレクションし、インド教職員がヒンディー語で朗読するインドの詩を皆で堪能する場面もありました。掲題プログラムでは初となるホームビジットも実現し、インド教職員がさまざまな形で日本を知り、教育を考える機会を提供しました。令和8年度も、日印の交流の充実を図るべく多様なプログラムを展開していきます。

## II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム（2,000千円）

### 【Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業（BAAC）】

本事業は平和で持続可能な社会の実現に貢献する青少年の人材育成を目的とし、相互理解の促進及び多角的な学びの機会を提供する国際協働学習プログラムです。

令和7年度は8月の5日間にオンラインで実施し、日本・韓国・インド・タイ・モンゴルの高校生30名による交流と協働的な活動を重視するとともに、相互理解を深め、国境を越えたネットワークを築くことを目指しました。「How Entertainment Builds Bridges Across Borders」をテーマに、株式会社講談社のゲストレクチャーやグループ単位での作品制作及びプレゼンテーションも行いました。令和8年度も夏頃の実施を予定しており、アジア各国の参加者間の出会いとプログラム活動を通じて、異文化や異なる価値観への理解を深め、多様性を尊重する姿勢を育成するとともに自己を見つめ直し、将来に向けた目的意識を高めることを目指します。また、言語の壁を越えたコミュニケーション能力の向上を図り、高校生が国際交流の意義や楽しさを実感し、将来の糧になるようなプログラム展開と安心して参加できるサポート体制の充実に努めます。

## III 教育協力事業

学習指導要領や第4期教育振興基本計画におけるESDの位置付け、「ESD for 2030」の推進といった国内外の教育動向を踏まえ、ESDの更なる推進、取組の充実を目指して事業を展開し、教育を通じたユネスコの理念の普及に貢献します。

学校教育分野では、引き続きユネスコスクールを中心にESDの推進に注力するとともに、国際交流や国内外のネットワークの活用を促進するための事業にも取り組みます。さらに、地域におけるESD実践、国内外の知見や経験の交流にも活動を広げ、多様な立場での学びの在り方とそれらの効果的な往還や融合を提案してまいります。また、EFA

(万人のための教育) 関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え、生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境づくりに寄与していきます。

## 1 ESD・SDGs 推進事業 (110,406千円)

### (1) ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業

多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築を目指し、文部科学省委託事業として「ユネスコ未来共創プラットフォームの運営」を実施します。

#### ● ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の運営

ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局として、ユネスコ活動に取り組む団体等との連携を深め、国内でのユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上と活動人口の拡大、活動成果の国内外への戦略的発信に取り組みます。また、従来のユネスコ活動関係者のみならず、SDGs実現に取り組む多様なステークホルダーの参画を促し、地域・全国レベルの活動ネットワークの拡充を目指します。

令和7年度は、ユネスコ関連事業はもちろん、プラットフォーム自体の認知度向上と関係団体による活用促進を目的に広報資料を制作し、全国規模の関連イベントでのネットワーキングに努めました。また、プッシュ型情報発信ツールとして「ユネスコ未来共創Newsletter」の導入が実現しました。令和8年度は引き続きこれらの情報発信ツールのより効果的な活用と魅力的なコンテンツ発信に取り組みます。なお、2026年はユネスコ創設80周年、そして日本のユネスコ加盟75周年であることから、記念特設サイトの運用と記念イベント登録審査業務、記念メッセージ動画の作成・公開等のさまざまな活動を通じて、ユネスコ活動活性化の機運を高めていきます。特に、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、令和7年11月のユネスコ総会を経て新たに就任したハーリド・エル＝アナーニ事務局長を迎えた記念フォーラムの令和8年中の開催を計画しており、その実現へ向けた運営面での支援を行う予定です。

#### ● ユネスコスクール事務局の運営

ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や定期レビューの実施、加盟校の国際交流推進等の活動支援、全国大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の支援等に取り組みます。正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努め、事務局として一元的に支援できるよう事業を設計します。

国内のユネスコスクールは令和7年9月時点で1,083校となり、世界の加盟校の約1割を占めています。近年、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクール＝ESD推進拠点としての位置付けを維持する一方で、ユネスコの国際指針を意識した新たな展開への議論がなされ、事務局でもその方針に沿う事業を実施しています。

また、加盟後の活動の質の担保とネットワーク強化を目的とした定期レビューは、導入4年目の令和7年度に、内容面から事務的な作業工程まで多くの改善を図り、体系化・効率化が一層進みました。令和8年度は、定期レビュー第1サイクルの最終年であり、過去4か年の実績を基に、事務局・学校・関係者らの負担と成果のバランスを見つつ、令和9年度の第2サイクル開始へ向けて安定したより良い仕組みづくりを目指します。

令和6年12月のユネスコ本部での新規加盟申請受付再開と新たな加盟申請制度に批准するよう、国内審査制度の見直しにも取り組み、令和8年度から運用をスタートします。これにより加盟申請の一貫性の確保と申請校の負担軽減の両立を図ります。

令和5年度からACCUが直接実施しているユネスコスクール全国大会は、3年間の経験を経てノウハウや知見も蓄積され、令和7年度はポスター発表を中心に加盟校児童・生徒の参加が大幅に拡大し、教職員研修機会から、児童・生徒を含むユネスコスクール全関係者による参加型イベントへと発展の兆しが見られました。令和8年度も、加盟校教職員のニーズを慎重に見極めつつ、児童・生徒やユネスコ活動に関わる多様な関係者にとって魅力的なイベントを企画します。

#### ● ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）

ユネスコ活動の各分野に関する調査研究の再委託業務を行います。令和8年度は、令和7年度に2年間の実施を想定して採択された5件（テーマ：①ESDの推進、②ユネスコスクールの活動支援、③2023 ユネスコ教育勧告の国内普及、④ユネスコエコパークの登録促進、⑤ユネスコ「世界の記憶」暫定一覧表作成）について、文部科学省の継続審査結果に基づき契約を締結し、事業モニタリングを行うとともに、ユネスコ未来共創プラットフォームとして一元的な広報や成果普及に努めます（2500万円を再委託予定）。

#### （2）ユネスコとの連携による国際的なESD・SDGs推進事業

ユネスコが主導する国際枠組み「ESD for 2030」を加速・具体化するGreen Education Partnership (GEP)において、ユネスコ及び関連する多様なステークホルダーと連携し、気候変動や環境課題に対応する教育の実践並びにイノベーションの推進に取り組みます。

株式会社ファーストリテイリングからの寄付を得て令和6年度からユネスコ・バンコク事務所が実施する海洋保全教育プロジェクトに日本国内のコーディネーターとして参画し、他の参加国であるタイ・ベトナム・インドネシアとの協力事業を実施してきました。令和8年度は日本国内において海洋教育の現況調査を行い、初等中等教育段階を対象とした教材を作成するとともに、教員及び児童・生徒を対象としたワークショップを通じて学校現場での実践を図り、その成果の普及を目指します。併せて、ユネスコが実施する事業参加国とのセミナーやワークショップにおいて取組の成果を共有します。

令和6年度より、気候変動をテーマにユネスコ北京事務所及び岡山大学と共同で、日

韓ユネスコスクール間の協働学習を促進することを目的とした授業交流や意見交換、合同のオンライン授業を実施してきました。令和 8 年度は、岡山大学が主導する当該分野の教員養成事業において、アジア地域のユネスコ事務所とも連携しながら、協働学習の成果共有、事例紹介や教材開発に参画します。

## 2 識字教育協力事業 (5,369千円)

(1) SMILE Asiaプロジェクト(母子保健をテーマにした識字学習支援事業)(1,800千円)  
カンボジアのNGO団体であるCWDA(Cambodian Women's Development Agency)の協力を得て、識字教育協力事業を展開します。

平成 23 (2011) 年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいている TOPPAN ホールディングス株式会社などのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきました。令和 8 年度も、現地政府や自治体関係者の協力の下、学習ニーズのより高い地域・村を優先的に選定し、識字教室を開講する予定です。また、カンボジア教育省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、ユネスコなどの現地関係団体とも協力しながら、地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを検討していきます。

### (2) 識字広報活動 (200千円)

識字事業へのご寄付により、国内での識字教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るための広報活動を行います。

- ① 広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)発行「グローバルエデュケーションモニタリングレポート(GEMレポート)概要」(英語版はユネスコ発行)の日本語版発行へ向けて、JICA、教育協力NGOネットワーク(JNNE)と共に翻訳協力をします。
  - ② CICE、JNNE、JICAと共催で「GEMレポート日本語概要版ローンチウェビナー」を開催します。
  - ③ 他団体と共催で9月8日の「国際識字デー記念イベント」を開催します。
- その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

### (3) JICA課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」プログラム (3,369千円)

ACCUでは、令和3年度以降3年ごとのサイクルで、JICAの課題別研修をプログラム実施機関としてJICA東北より受託しています。事情により令和7年度は実施見送りとなりましたが、令和8年度は、パキスタン・エジプト・アンゴラ・ブルキナファソ・メキシコから計8名の参加が見込まれ、「ノンフォーマル教育:学校の枠を越えた学び」というテーマで2週間程度の研修が確定しています。研修実施にあたっては、各国の教

育全般及びノンフォーマル教育分野におけるニーズを適切に把握し、これまでに収集・作成した教材やネットワークを最大限に活用しながら企画・運営します。特に、研修員が日本の社会教育について知るだけでなく、国際的な地平におけるノンフォーマル教育の位置付けを再確認するとともに、多様な目的に照らし合わせた実践の形についても国内の研修受入れ機関と対等な立場で意見交換し、学び合える機会とするため、委託元である JICA 東北との具体的な協議を進めていきます。

#### IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業（80,867千円）

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

##### 1 文化庁委託事業（45,185千円）

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や、文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して実践的な研修などを実施します。

###### （1）集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（原則1か国1名）を対象に、令和8年8月下旬から10月上旬の約2か月にわたり「考古遺跡の調査記録と保存修復」をテーマとした研修をオンラインと対面（招へい）で実施します。

###### （2）個別テーマ研修

アジア太平洋地域1か国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、要望のあるテーマに沿ってオンライン研修を7月または11月に1週間程度の日程で実施します。

###### （3）文化遺産ワークショップ

パラオ共和国とその周辺国の文化遺産保護に携わる実務担当者15～20名を対象に、要望のあるテーマで6日間程度の実技研修を現地で10月に実施します。

###### （4）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護に係る課題解決と各国間のネットワーク構築を目的として、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に情報交換・意見交換を行う国際会議を、12月中旬にオンラインと対面（招へい）で開催します。なお、今回のテーマについては、国内の専門家と協議して決定します。

###### （5）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、過去の研修生へのアン

ケート調査、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信 (ACCU Nara International Correspondent) など、文化遺産保護に関する情報収集と発信を行います。

## 2 奈良県補助事業 (35,682千円)

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、中・高校生、教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や機関誌『文化遺産ニュース』発行などの広報活動事業を実施します。

## V 広報活動事業 (5,600千円)

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。また、外部からの問い合わせ対応や訪問受入れ、後援名義の使用許諾先など関係団体との双方向の広報協力、依頼を受けての講師派遣、イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。さらに、ACCU事業をより多くの方に深く理解・賛同いただくことで、寄付・ご支援の拡大につながるよう広報活動を進めてまいります。

### 1 機関誌『ACCU news』の発行 (1,500千円)

機関誌『ACCU news』を発行します。主に事業成果や今後の展開、関係者インタビュー等を掲載し、持続可能な社会の実現に貢献する活動を紹介します。なお、次号は、発行予定年 (2026年) が日本のユネスコ加盟75周年の節目であること、また、日ユ協連との合併をひかえていることから、ACCUの活動を振り返り、締めくくりとなるような特集を企画します。印刷版は維持会員や事業関係者、図書館等に送付するほか、会議や外部催事等でも配布し、PDF版はACCU公式ホームページ (HP) で公開します。

### 2 ACCU公式HP：日本語版及び英語版HPの運用 (1,000千円)

日本語版及び英語版HPを積極的に活用し、ACCUの事業を広く発信するツールとして運用します。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう読みやすいページ構成を心掛けるとともに、適宜、機能面等の見直し・改善を図ります。Facebookページ並びにメールマガジン等も併用することで、維持会員や事業に関心を寄せてくださる方々、プログラム参加者等への情報発信・拡散力の向上に努めます。

### 3 企画、外部連携 (2,000千円)

ACCUの事業を継続・発展させるため、外部との協力の可能性を探り、民間企業等連携先を検討し、企画・提案等を行います。教職員・青少年の国際交流、ユネスコスクー

ル等主要事業の関連情報の収集にも努め、新規事業へつなげることを目指します。

#### 4 その他の広報活動（1,100千円）

事業報告書や児童書等の制作物とその各国語版など、閲覧希望や貸出に対応します。お問い合わせ内容に応じた資料提供や、過年度に実施したフォトコンテスト入選写真パネルの貸出も行います。また、外部業者の協力を得て行う古本・不用品の買い取りを通じた寄付も継続し、気軽に参加できる社会貢献方法としてHP内の専用ページやチラシ等で発信するとともに、ACCU後援催事の会場、実施団体のSNS等での広報も積極的に呼びかけます。さらに、維持会員や寄付者、事業参加者など、ACCUへのご支援の輪を広げるため、さまざまな広報手段を模索していきます。

## VI その他

### 1 被災地の教育復興支援と広報活動

東日本大震災以降、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。その後も、日本各地では毎年のようにさまざまな自然災害が発生しています。震災などの記憶を風化させないため、東日本の被災地域のみならず、対象を国内全域に広げ、教育復興支援を継続していきます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広く発信します。

### 2 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟との統合について

ACCU と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコの理念に基づき、国内及びアジア太平洋諸国・地域を含む世界で、民間によるユネスコの活動を拡充・より発展させていくため、統合に向けた準備をすすめていきます。そして、それぞれの団体がもつ強みを活かした組織づくりに努めてまいります。



**正味財産増減計算書内訳表**  
 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
 (第16年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和8年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0
受取会費	5,250,000	0	1,750,000	0	7,000,000
法人会費	4,500,000	0	1,500,000	0	6,000,000
個人会費	750,000	0	250,000	0	1,000,000
事業収益	211,247,469	0	18,451,400	0	229,698,869
事業受託収益	211,247,469	0	18,451,400	0	229,698,869
青少年国際交流事業収益	0	0	0	0	0
国外事業収益	0	0	0	0	0
国外事業受託収益	0	0	0	0	0
受取補助金等	35,682,200	0	3,873,800	0	39,556,000
国庫補助金収益	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金収益	35,682,200	0	3,873,800	0	39,556,000
助成金収益	0	0	0	0	0
受取寄附金	30,351,000	0	10,117,000	0	40,468,000
受取寄附金	525,000	0	175,000	0	700,000
受取寄附金振替額	29,826,000	0	9,942,000	0	39,768,000
雑収益	0	0	0	0	0
受取利息収益	0	0	0	0	0
著作権収益	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計	282,530,669	0	34,192,200	0	316,722,869
(2) 経常費用	0	0	0	0	0
事業費	291,167,069	0	0	0	291,167,069
給料手当	92,096,615	0	0	0	92,096,615
臨時雇賃金	5,000,000	0	0	0	5,000,000
退職給付費用	2,841,000	0	0	0	2,841,000
賞与引当金繰入費	3,984,000	0	0	0	3,984,000
法定福利費	12,884,817	0	0	0	12,884,817
福利厚生費	296,721	0	0	0	296,721
会議費	1,720,289	0	0	0	1,720,289
旅費交通費	39,601,962	0	0	0	39,601,962
通信運搬費	3,684,042	0	0	0	3,684,042
燃料費	29,847	0	0	0	29,847
修繕費	4,004,000	0	0	0	4,004,000
消耗備品費	0	0	0	0	0
消耗品費	2,785,136	0	0	0	2,785,136
印刷製本費	745,737	0	0	0	745,737
光熱費	788,400	0	0	0	788,400
賃借料	12,895,400	0	0	0	12,895,400
借料損料	18,036,304	0	0	0	18,036,304
保険料	389,595	0	0	0	389,595
諸謝金	9,788,220	0	0	0	9,788,220

**正味財産増減計算書内訳表**  
 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
 (第16年度)

(単位：円)

租税公課	10,512,100	0	0	0	10,512,100
支払手数料	3,116,411	0	0	0	3,116,411
委託費	36,200,000	0	0	0	36,200,000
外注費	26,884,934	0	0	0	26,884,934
雑費	2,881,539	0	0	0	2,881,539
管理費	0	0	12,494,800	0	12,494,800
給料手当	0	0	5,767,200	0	5,767,200
退職給付費用	0	0	165,000	0	165,000
賞与引当金繰入費	0	0	110,000	0	110,000
法定福利費	0	0	808,062	0	808,062
福利厚生費	0	0	12,738	0	12,738
会議費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	54,200	0	54,200
通信運搬費	0	0	720,900	0	720,900
減価償却費	0	0	130,000	0	130,000
消耗備品費	0	0	18,000	0	18,000
消耗品費	0	0	155,900	0	155,900
修繕費	0	0	287,000	0	287,000
印刷製本費	0	0	28,000	0	28,000
光熱費	0	0	87,600	0	87,600
賃借料	0	0	3,352,600	0	3,352,600
借料損料	0	0	179,400	0	179,400
保険料	0	0	2,000	0	2,000
諸謝金	0	0	56,000	0	56,000
租税公課	0	0	6,100	0	6,100
支払手数料	0	0	84,100	0	84,100
外注費	0	0	0	0	0
雑費	0	0	470,000	0	470,000
経常費用計	291,167,069	0	12,494,800	0	303,661,869
当期経常増減額	△ 8,636,400	0	21,697,400	0	13,061,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					13,061,000
一般正味財産期首残高					58,509,042
一般正味財産期末残高					71,570,042
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金					4,000,000
特定資産運用益					0
一般正味財産への振替額					△ 40,250,000
当期指定正味財産増減額					△ 36,250,000
指定正味財産期首残高					85,605,941
指定正味財産期末残高					49,355,941
III 正味財産期末残高					120,925,983